

令和3年度

第1回認知症施策部会・認知症初期集中支援チーム検討委員会

認知症初期集中支援チーム事業報告



初期集中支援チームとは

複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（概ね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチーム（厚生労働省資料より）

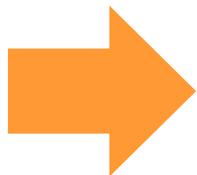
チーム員

認知症サポート医、医療と介護の専門職

対象者

町内40歳以上で在宅生活をしており、

- ①認知症の診断を受けていない方
- ②継続的な医療サービスを受けていない方
- ③適切な介護サービスにつなげていない、
中断している方
- ④医療・介護サービスを受けているが認知症の症状の
対応に困っている方



チーム員が対象になる方のお宅に訪問し、
できるだけ早く医療や介護サービスの利用につなげる

今までの取り組みから

H30年4月に認知症初期集中支援チームが設置（H28年10月からモデル的に実施）されてからチーム員の支援経験、スキルアップを目的に毎月新規2ケースを目標に活動をしてきた



チーム員が支援経験を積んできた中、今後こういったケースをチームで支援していくのか、また対象者の選定方法を検討し確立することとした

今年度からの変更点・方針

①対象者の選定方法の検討・確立

- 総合相談支援業務で受けた認知症に関する相談対象者に対し対象者把握チェックシートを記入
- 高齢者相談支援センターチーム員で毎月対象者選定会議を開催。対象者把握チェックシートを基にチーム員会議にあげる対象者を選定することとした

②啓発用チラシの改訂

③認知症地域支援推進員との連携強化

公的サービスだけでなく様々な社会資源の活用

① 認知症初期集中支援チーム事業の流れ

相談・情報提供

① 東浦町高齢者相談支援センター
(総合相談支援業務)で受理
対象者把握チェックシートを記入(R3年4月より使用)

対象者把握チェックシートを基にチーム員会議にあげる対象者を選定

② 対象者選定会議(R3年4月より開催)
※高齢者相談支援センターチーム員で毎月開催

初期集中支援対象外
(包括支援センター業務へ)

③ 情報収集・初回訪問(医療系職員と介護系職員2名で訪問)

④ チーム員会議(支援方針の決定)

初期集中支援対象外
(包括支援センター業務へ)

⑤ 初期集中支援の実施(概ね6ヶ月以内)
・医療機関への受診勧奨
・医療や介護サービスの勧奨
・チーム員会議の開催(適宜)

⑥ 支援終了・モニタリング

対象者把握チェックシート

対象者把握チェックシート 対象者氏名:() 様) 記入日: 年 月 日 () 記入者:()

医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で、項目(1)から(5)の基準に該当する者	(1) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者	①	認知症について専門医療機関を受診したことがない
		②	認知症薬が処方されている
		③	主治医から受診を勧められているが専門医療機関受診につながない
	(2) 継続的な医療サービスを受けていない者	④	以前は定期的に通院していたが最近通院が途絶えている(概ね3ヶ月以上)
		⑤	時々健康診断や予防注射などを受けに行く以外、医療機関を受診していない
		⑥	本人の受診拒否が強い
	(3) 適切な介護サービスに結びついていない者	⑦	家族に関心がない
		⑧	本人・家族が介護サービスの必要性を感じていない、拒否している
		⑨	経済的な問題がある
		⑩	ケアマネジメントが不十分・あるいはケアマネジメントが困難である
		⑪	サービスの受け方が分からない
		⑫	適切な介護サービスが見つからない
(4) 診断されたが介護サービスが中断している者	⑬	本人・家族が介護サービスの必要性を感じていない、拒否している	
	⑭	経済的な問題がある	
	⑮	BPSD等の症状のため、サービス提供が困難である	
	⑯	ケアマネジメントが不十分・あるいはケアマネジメントが困難である	
	⑰	適切な介護サービスが見つからない	
(5) その他	⑱	家族が疲弊している、介護負担が大きい	
	⑲	複合課題世帯	
	⑳		
	㉑		
医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している		㉒	

コメント欄

支援対象の判断 支援対象者 支援対象外 保留
理由 ()

**認知症に関する
相談対象者に対し
チェックシートを記入**

対象者の選定（令和3年4月～令和3年9月）

認知症の新規相談人数	67人
選定会議にかけた人数 (一度の相談支援で終了等になった人を除く)	59人
認知症初期集中支援チーム員会議にあげた人数	11人
チームでの新規支援対象者 (昨年度からの継続ケースは除く)	11人

チーム員会議にてチームでの支援対象者と判定
(チームでの支援対象外と判定される場合もある)

対象者概要（令和3年4月～令和3年9月）

<介入時>

認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上:11人

介護認定なし:8人(介護サービス利用なし)

医療受診なし:3人

鑑別診断なし:5人

<終了時>令和3年9月末時点での終了者6人

介護・医療サービスにつながった人:5人

②啓発用チラシの改訂(案)

表面

認知症は 早期発見・早期対応が大切です！

このような症状でお困りではありませんか？



- ・何度も同じ話をするようになった
- ・怒りっぽくなった
- ・最近外出しなくなり閉じこもっている
- ・置き忘れやしまい忘れが目立つ



認知症は誰もがなる可能性のある病気です。早めの対応が必要です。東浦町高齢者相談支援センターには**認知症初期集中支援チーム**が設置されています。お気軽にご相談ください。

認知症初期集中支援チームとは・・・

認知症の方、認知症の疑いのある方やその家族の心配ごと、困りごとを確認させていただき、病院受診や必要なサービスの利用などご本人、ご家族の状況に合わせて支援します。



対象となる方は・・・

- 東浦町にお住まいの40歳以上の方で在宅で生活をしており、以下のいずれかに該当する方です。
- ①認知症の診断を受けていない方
 - ②継続的な医療サービスを受けていない方
 - ③適切な介護サービスにつながっていない、中断している方
 - ④医療・介護サービスを受けているが認知症の症状の対応に困っている方

お問い合わせ

東浦町高齢者相談支援センター(東浦町勤労福祉会館2階)
0562-82-2941 ※営業時間 平日8:30~17:15

裏面



早期診断・早期対応が大切な理由

- ◆ 認知症に類似した病気の場合、治療方法が異なる場合があります
- ◆ 早期からの薬物治療により進行を遅らせたり、症状が緩和できる場合があります
- ◆ 症状が軽度のうちにご本人・ご家族が今後の生活について考え、備えをすることができます。

気づきのポイント こんなことはありませんか？



以下の項目に3つ以上に当てはまる場合、医療機関で専門医に相談してみましょう。

<input checked="" type="checkbox"/>	内容	<input checked="" type="checkbox"/>	内容
<input type="checkbox"/>	何度も同じことを言ったり聞いたりする	<input type="checkbox"/>	だらしなくなった
<input type="checkbox"/>	物の名前が出てこなくなった	<input type="checkbox"/>	日課をしなくなった
<input type="checkbox"/>	慣れた場所で道に迷った	<input type="checkbox"/>	時間や場所の感覚が不確かになった
<input type="checkbox"/>	好きだったことに無関心になった	<input type="checkbox"/>	暴言を吐いたり、怒りっぽくなった
<input type="checkbox"/>	置き忘れやしまい忘れが目立ってきた	<input type="checkbox"/>	複雑なドラマが理解できなくなった
<input type="checkbox"/>	「財布が盗まれた！」などと騒ぐことがある	<input type="checkbox"/>	夜中に急に起き出して騒いだ

③ 認知症地域支援推進員との連携・地域の社会資源につながった事例

73歳女性

夫(75歳)と二人暮らし

認知症高齢者日常生活自立度Ⅱb

要介護認定なし 認知症の診断なし



手芸教室の講師で手芸を教えることが生きがい

**数ヶ月前から物盗られ妄想が出現し夫が対応に
苦慮していた**

支援の経過

チーム員2名で初回訪問し、収集した情報を基にチーム員会議で支援方針を検討した。



チーム員会議での支援方針を受け、認知症疾患医療センターへの受診調整、担当医へ情報提供を行い、認知症の診断を受けた。その後、訪問看護(医療保険)を導入。



地域の社会資源(幸福屋:しあわせや)にご夫婦で参加。認知症地域支援推進員と連携し、地域住民の認知症の理解を深めるために幸福屋で認知症サポーター養成講座を実施。

チームが設定した支援のゴール・目標

- ・地域住民とのつながりや本人が役割を持てる
(※本人の生きがいである手芸を今後も教えることができる
と良い)
- ・認知症地域支援推進員と共に本人が参加する地域の集いの場（認知症当事者の方が活躍できる場）において認知症サポーター養成講座を実施し認知症の理解を深める
- ・夫の介護負担が軽減する



高齢者・若年性認知症の方の社会参加活動

認知症当事者の方々が活躍するカフェ 「幸福屋（しあわせや）」



毎月第4金曜日10時～12時開催

◆当事業は認知症当事者の社会参加活動体制整備事業として、ふあーまーずまるしえ栗里の場所をお借りし、認知症当事者の方々が活躍できる場づくりとして実施をしています。

事業活動を通して・今後の課題

- ・地域の集いの場に参加することで本人、家族が地域住民とつながりが持て社会参加ができた。
今後、活動を通して本人が役割を持てると良い。
- ・家族が介護等の相談ができるようになった。
- ・認知症地域支援推進員と連携を図り、地域の集いの場において認知症サポーター養成講座を実施することで地域住民の認知症の理解につながった。
- ・認知症地域支援推進員、オレンジコーディネーターと連携し、支援対象者のニーズをチームオレンジの活動につないでいけると良い。